

建設工事、測量・建設コンサルタントなど

入札参加資格審査申請（中間年）

令和6年度に、市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタントなどに関する入札参加資格審査申請を受け付けます。

- 対象者
定期審査時に申請が間に合わなかった人、登録工種または業種の追加を希望する人
- 受付期間
2月1日㊥～3月4日㊥（最終日必着）
平日 8時30分～17時15分
- ※申請書類は、市ホームページに掲載、または契約検査室に備え付けてあります。
- 📞契約検査室 ☎ 30-0211

新型コロナワクチン接種

ワクチン接種は1月末までに

現在実施している新型コロナワクチン接種（公費負担による無料接種）は3月で終了します。市内での接種は、2月以降ワクチンがなくなり次第終了しますので、接種を希望する人は、1月末までの接種をご検討ください。

接種予約は下記コールセンターで受け付けています。接種券を紛失された人はお問い合わせください。なお、3～7回目の接種券が届いている人で未接種の人は、お手持ちの接種券が使用できます。

※令和5年9月20日以降に接種済みの人は、追加接種不要です。

📞鹿角市コロナワクチン接種コールセンター ☎ 30-0715（平日午前9時～17時）

「春」まじでらあいねえ

野菜づくりのコツ講座

- 日時 2月8日㊥
10時～11時30分（受付9時30分～）
- 場所 花輪市民センター 講堂（コモッセ内）
- 定員 先着80人（参加費無料、事前申込不要）
- 📞花輪図書館 ☎ 23-4471
- 農業振興課 ブランド作物推進班 ☎ 30-0243

司法書士などの専門家がアドバイス

空き家無料相談会

空き家の管理や売却、解体などお悩みのある人はお気軽にご相談ください。

- 日時 ①1月27日㊥ 10時30分～17時
②2月17日㊥ 9時30分～12時40分
③3月2日㊥ 10時～12時50分
- 場所 ①秋田県あきた暮らし交流拠点センター
②オンライン開催（Zoom使用予定）
③秋田県ゆとり生活創造センター 遊学舎
- ※①首都圏開催、③秋田開催
- 定員 ①6組 ②5組 ③15組
- 申込期限（完全予約制）
①1月12日㊥ ②2月2日㊥ ③2月16日㊥
- 申込先 NPO法人 あき活 Lab ☎ 0120-401-681
- 📞生活環境課 環境推進班 ☎ 30-0219

詳細は募集案内をご覧ください

市営住宅の入居者を募集

申込者が多数の場合は、抽選で入居者を決定します。募集案内と申込書は、1月4日㊥から都市整備課と各支所・市民サービス窓口へ備え付けています。

- 入居要件 住宅に困っていること、
市税の滞納がないこと など

■申込期限 1月18日㊥

※申込書を都市整備課まで持参してください。受け付けは平日8時30分～17時15分です。

■抽選日 1月31日㊥

📞都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266



↑募集案内

「広報かづの」の意見を募集しています

読者アンケートにご協力ください

広報かづのでは毎月、紙面づくり充実などを目的に、読者アンケートを募集しています。

回答は3分程度で完了しますので、皆様のご意見をお寄せください。

📞政策企画課 政策推進班 ☎ 30-0205

右の二次元コードから回答をお願いします。
※毎月、裏表紙を除く最終ページの下段に、二次元コードを掲載しています。



国民健康保険税

産前産後期間の国保税を軽減します

令和6年1月以降に出産予定または出産した被保険者にかかる国保税の一部を軽減します。

- 軽減額
出産予定月の前月（多胎妊娠の場合は3月前）から出産予定月の翌々月までの期間（産前産後期間）のうち、当該年度に属する分の所得割額および均等割額
- 申請方法
指定の届出書へ必要事項を記入し、下記書類と合わせて提出してください。
- ①出産予定日や単胎・多胎の事実が分かる書類（母子健康手帳の写しなど）
- ②当該出産に係る子との身分関係が分かる書類
- ※②は出産後の届け出の場合のみ必要。
- 📞税務課 課税班 ☎ 30-0213

どなたでも参加できます

都市計画道路見直しに関する住民説明会

市内都市計画道路のうち、都市計画決定後47年～70年経過している長期未着手路線の見直しを行います。説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

- 日時 1月24日㊥、29日㊥ 18時～
- 場所 24日→花輪市民センター 研修室（コモッセ内）
29日→十和田市民センター 視聴覚室
- 📞都市整備課 計画管理班 ☎ 30-0261

積雪によるトラブルが多発

空き家の適正管理をお願いします

降雪期になると、空き家の屋根の雪の重みで家屋が倒壊したり、屋根からの落雪に人が巻き込まれたりする恐れがあります。

空き家の管理責任は所有者などにあるため、定期的に除雪や屋根の雪下ろしをして、近隣住民に迷惑がかからないよう、適正な管理をお願いします。

📞生活環境課 環境推進班 ☎ 30-0219

価格高騰による負担増への支援

電力・ガス・食料品等
価格高騰緊急支援給付金（追加給付）

電力やガス、食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい世帯を支援するため、住民税非課税世帯などに給付金を支給します。また、灯油価格高騰対策として、灯油購入費助成も併せて実施します。

■支給対象

- ・住民税均等割非課税世帯
令和5年12月1日時点で鹿角市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯（生活保護世帯を含む）
- ・家計急変世帯
住民税課税世帯のうち、予期せず令和5年1月から申請月の前月までの家計が減収し、世帯員全員が住民税均等割非課税世帯と同様の状態にあると認められる世帯

※住民税が課税されている人の扶養親族（事業専従者含む）のみからなる世帯は除く。

■支給額 1世帯当たり78,000円

（うち灯油購入費助成8,000円）

■支給方法

- ・住民税均等割非課税世帯
- ①今回の対象世帯のうち、令和5年7月～10月に実施した給付金（3万円）を受給した世帯には、支給通知を送付します。1月12日㊥までに受取口座の変更や辞退の申し出がない場合、支給通知記載の内容で1月下旬（予定）に給付します。

※通知内容に変更がある場合のみ、書類などを提出してください。

- ②①以外の対象世帯
確認書（申請書）を送付しますので、必要書類を添付し3月1日㊥までに提出してください。確認書を受け付けてから、約3週間後に給付金を支給します。
- ・家計急変世帯
要件に該当すると思われる人は、担当までお問い合わせください。

📞福祉総務課 地域福祉班 ☎ 30-0238